



ミカサノ食堂 狸小路店と札幌市によるさっぽろ食の安全・安心推進協定

協 定 書

(第 160024 号)

ミカサノ食堂 狸小路店 と 札幌市は、「安全・安心な食のまち・さっぽろ」の創造を目指し、食の安全確保と消費者への信頼の向上に向け、以下のとおり連携・協働して取り組みます。

ミカサノ食堂 狸小路店は、これまで進めてきた食の安全確保と消費者への信頼の向上に係る各種取組のうち、次の基本項目に係る取組について、より一層積極的かつ自主的に取り組みます。

◆ 基 本 項 目 ◆

- | | |
|-----------------------|--------------|
| 1 施設等の衛生管理 | 2 商品の品質管理 |
| 3 従業者等の衛生管理 | 4 問題発生時の危機管理 |
| 5 1~4以外の食の安全・安心に関する事項 | |

札幌市は、本協定について消費者及び事業者の理解と協力を得ることができるよう、広報などの支援を積極的に行います。

平成 29 年 3 月 31 日

株式会社 みかさ
代表取締役

土居 賢太郎

札幌市
市 長

秋元 克広

わが社のマイルール

基本項目に関し、詳細な取組を自ら定め、実行します。

- 原材料である玉ねぎ（札幌黄）は、100% 協働契約栽培を実施し、安全・安心な食を提供します。
- 調理器具等（作業台・鍋・包丁・まな板・ふきん）の洗浄・消毒については当社作成のマニュアルに基づいて実施し、衛生管理を徹底します。
- 原材料の仕入れ日や仕込みの日付を管理し、鮮度維持に努めます。